

円滑な労務管理とトラブル防止の要

弁護士に聴く トラブルを防ぐ

就業規則見直し講座

主催 愛知県下各労働基準協会

就業規則は、労働についての企業と労働者の権利と義務を定めたもので、法律上の効力を持ち、これを遵守しないと労働者は懲戒処分をうけ、企業に法的罰則が加えられ、労働者からの損害賠償請求がなされることがあります。

一方、企業と労働者の双方が就業規則に規定された義務を誠実に果たし、権利を行使することにより、企業の秩序を維持し、相互の信頼関係が築かれ、円滑な企業経営が可能となります。

企業を支える大きな要素である「物・人・金・情報」を、動かすのが「人」であり、その人を合理的に運用するのが「労務管理」であり、その「労務管理」を司るのが「就業規則」です。企業の繁栄は「就業規則」の良し悪しに委ねられていると言っても、過言ではありません。

愛知県下労働基準協会では、年間1.2万件の無料労働相談を実施しており、就業規則の確認も行っております。しかし、企業規模を問わず、就業規則の規定に誤りが見られることが多く、規定が甘く深刻な労使紛争に至った企業も多数あります。

そこで、就業規則の規定内容を弁護士の視点で見直す「**弁護士に聴く トラブルを防ぐ就業規則見直し講座**」を開催します。適正・円滑な労務管理の実施のため、多くの皆様にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

ご存じですか？ 就業規則の「松・竹・梅」



おしながき

- 松(特上)**
労働トラブルを防止し労働者のやる気を引き出す就業規則
- 竹(上)**
労働法令の改正や社内の制度改定に対応している就業規則
- 梅(並(並)より下)**
記載が甘く変化に未対応の「ただあるよ」というだけの塩づけ就業規則

就業規則
どこに
なされますか？

労務屋本舗

適用対象者は明確か	対象者が不明瞭ですと、就業規則の空白者が生じたり、非正規社員が正社員と同様の退職金の支払いを求める等の、権利の拡大請求が行われます。	労災上乗せ給付の定義	労災上乗せ保険の給付金は、「賠償の一部である」の記載がなければ、労働者側からの損害賠償請求からは除外ができません。
職務専念義務の記載	労働者最大の義務を再確認させるとともに、違反時は懲戒対象とすることができます。	休職満了の扱い	「社長が認める場合は休職期間を延長する」等の記載がある場合は、休職期間満了による退職は解雇と扱われ、民事紛争となる場合があります。
時間外・休日労働の手続	労働者の勝手な残業を禁止し、企業指示で実施させるため、時間外労働等の手続方法を明確に定め徹底させます。	休職期間通算規定の記載	通算規定の記載がないと、短期間の復職後何度でも休職が可能です。“同一疾病は通算”の場合も、病名を変えれば再度の休職が可能です。
割増賃金対象時間外労働	所定時間外労働が割増賃金の対象ではなく、遅刻、有給取得等を除いた実労働時間が法定時間を超えた場合に、割増賃金の支払いが必要です。	行方不明者の扱い	「1か月以上行方不明の場合は退職とする」等の記載がないと、退職とする場合“解雇”となり、解雇予告、本人への通知等で苦勞します。
休業手当額の記載	「平均賃金の6割を支給する」等の記載がないと、民事上100%の請求をされることがあります。	懲戒・解雇事由の記載	業務命令違反、パワハラ等の行為も、就業規則に事由の記載のない、懲戒・解雇は民事上認められません。

就業規則の規定。大丈夫ですか？

- **日時** 令和7年12月5日(金) 9:30~16:30
- **開催方式** 会場参加 (定員40名) または インターネット受講 (定員無し)
- **会場** 一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室
名古屋市北区清水1-13-1
- **内容**



！お規そどる定んごんにだ

就懲業戒解規解則雇のた？

就業規則の項目ごとにトラブル防止のための有効な規定例を解説します

1. 総則
2. 採用、異動
3. 服務規律
4. 労働時間
5. 休暇等
6. 賃金
7. 契約更新、定年、退職、解雇
8. 退職金
9. 就業形態別就業規則
10. その他

合同労組(ユニオン)との団体交渉より

● 講師

弁護士法人 那須・岩崎法律事務所 弁護士 岩崎 友就 氏

【講師プロフィール】中央大学法学部卒。使用者・企業側弁護士。数多くの訴訟、労働審判及び団体交渉等の代理人を務めるほか、人事労務問題をはじめとする企業活動にまつわる法律相談に応じている。働き方改革関連法や同一労働同一賃金原則など企業の労務問題に関するセミナーの講師も務める。経営法曹会議会員。労働トラブルを防ぎ、企業を繁栄させる就業規則の作成、改定を行う。



会 費

会員13,000円 非会員16,000円

資料代、昼食代、消費税を含みます

当研修のお申込はこちらからでも可能です→
(名北協会ホームページ)



●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



愛知県下の企業勤務者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。



●インターネット受講について

- ・視聴開始日は令和7年12月15日(月)です。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は10日間です。

【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に格安有料駐車場が多数あります。十分時間をみていただいたうえで、各自の責任・負担でご利用ください。

申込要領		下記申込書を管轄協会へFAX又は上記QRコードよりお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りいたします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座にお振込みください。				
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区		
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市		
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区		
名古屋東労働基準協会	〒456-0022 名古屋市熱田区横田1-11-6 フジ神宮ビル8F	(052)890-4466	(052)890-4477	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町		
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6F	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡		
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町19 2F	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡		
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡		
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1F	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市		
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡		
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5F	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市		
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館GF	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市		
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市		
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡		
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡		
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4F4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市		
振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会					
※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。						

弁護士に聴く トラブルを防ぐ就業規則見直し講座

申込書(コピー可)

開催日 令和7年 12月 5日
申込日 令和7年 月 日

申込協会	労働基準協会		※会員番号					
事業場名			T E L ()	F A X ()		E - m a i l		
所在地	〒	事業内容				労働者数	名	
受講者名	氏 名	所属部署・職名	受講方法	氏 名	所属部署・職名	受講方法		
□は■を付して下さい			□会場 □インターネット			□会場 □インターネット		
案内送付先	□受講者・□担当者(部署名)		様)		会費支払時期	令和 年 月 日		

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみご送付した封筒表面の番号をご記入ください。※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。R7.8.19